介護保険事業計画と給付実績について (乖離状況分析)

- 1 被保険者数と認定者数
- (1) 第1号被保険者数は、概ね計画どおりで推移している。
- (2) 認定者数は、第8期計画では低い値を維持しており、第9期計画でも概ね計画どおりだが、 令和4年度以降増加傾向にあり、今後も増加が見込まれる。

2 居宅サービス

- (1) 訪問介護は、町内提供体制が増えたこともあり、令和4年度以降増加傾向が続いている。
- (2) 訪問入浴介護は、令和2年度以降減少傾向にあり、計画値を下回っている。寝たきり等の介護度の重い方の利用が想定されるが、施設利用の増加も減少傾向の理由の一つと推測される。
- (3) 訪問看護は、令和元年度以降増加傾向が続いている。高齢者世帯の増加に伴う在宅医療への 需要の高まりが理由の一つと推測される。
- (4) 訪問リハビリテーションは、増加傾向が続いており、特に要介護2~3の給付費が増えている。高齢化に伴い、訪問の需要が増加していることが考えられる。
- (5) 居宅療養管理指導は、令和4年度以降増加傾向にある。高齢化や在宅医療の需要の高まりが 理由の一つと推測される。
- (6) 通所介護は、概ね計画値どおり推移している。令和3年度以降、若干の増加傾向にあるが、 これは、認定者数の増加に比例するものと考えられる。
- (7)地域密着型通所介護は、町内の提供体制に変更がないこともあり、概ね横ばいである。
- (8) 通所リハビリテーションは、第8期計画以降は、概ね横ばいで推移している。利用者の需要が、通所から訪問へ変化していることが考えられる。
- (9) 短期入所生活介護は、令和4年度以降増加傾向にある。
- (10) 短期入所療養介護は、令和5年度のみ多少高いが、それ以外は令和3年度以降概ね横ばいである。
- (11) (12) 福祉用具貸与・特定福祉用具販売は、令和元年度以降増加傾向となっており、第 9期では計画値を大きく超えている。
- (13) 住宅改修は、第8期計画中は減少傾向にあったが、令和6年度には大きく増加した。受領 委任払いを開始したことにより、利用者の利便性が向上したことも理由の一つと推測される。
- (14) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、町内事業所の新規開設により第9期の計画値を増額したが、町外に居住する方による利用のみで計画値を大きく上回った。
- (15) 認知症対応型通所介護は、町内に開設されておらず、町外に居住する方を中心に利用実績があるため、給付全体の見込は難しい。
- (16) 小規模多機能型居宅介護は、令和5年度の町内提供体制の減少により、一時減少したが、 令和6年度は再び増加している。
- (17) 看護小規模多機能型居宅介護は、町内に開設されておらず、町外に居住する方を中心に利用実績がある。給付全体の見込は難しい。
- (18) 介護予防支援・居宅介護支援は、概ね計画値どおりで推移している。

3 施設・居住系サービス

- (1) 老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、令和4年度以降若干の増加傾向にあり、第9期計画では概ね計画どおりである。
- (2)地域密着型老人福祉施設は、町内に1カ所開設されており、定数29名で見込んだが、満床になっていない状況が続いている。
- (3) 老人保健施設は、概ね横ばいの状況が続いている。
- (4)介護医療院は、介護療養型医療施設から制度的に移行されたサービスであり、令和5年度末で介護療養型医療施設が廃止されたこともあり、令和6年度は増加している。
- (5) 特定施設入居者生活介護は、町内に開設されておらず、町外のホームに入居された方を中心 に利用実績があり、概ね計画値どおりで推移している。
- (6) 認知症型共同生活介護(認知症グループホーム)は、町内に4カ所あり、ほぼ満床状態にあり、計画値どおり推移している。